

無料相談

■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中の疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：5月10・17・24・31日(火) 13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：4月25日(月)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：5月11日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：5月6日(金)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：5月19日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：5月12日(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：5月18日(水)13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁議会棟第13・14会議室

☎ 県消費生活センター (県庁第二庁舎東部消費生活相談室)
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談

とき：4月12・26日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：4月13日(水)・19日(火)・26日(火)・5月6日(金)13:30～15:00

ところ：4月13日＝輝なんせ鳥取
4月19日＝さざんか会館
4月26日＝トスク本店インフォメーションルーム
5月6日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：4月14日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

☎ 鳥取地方方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士相談

■行政書士会無料相談

・4月9日(土)10:00～15:00 中央図書館2階多目的ホール ※要予約(1人30分程度)

・5月1日(日)10:30～14:30 用瀬図書館3階おはなしの部屋 ※当日受付、先着順

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

■外国人無料相談会

とき：4月13日(水)10:00～12:00 ※要予約

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他 ※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内



☎ 鳥取市ボランティア・市民活動センター

☎ 0857-29-2228

☎ http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/

■今月の講座・相談会

はじめてみませんか? ボランティア入門講座

とき(要予約) 4月15日(金)14:00～15:00
4月25日(月)10:00～11:00

市民活動のための助成金相談会

とき(要予約) 4月20日(水)14:00～14:45
14:45～15:30

NPOなんでも相談会

とき(要予約) 4月12日(火)10:00～10:45
10:45～11:30

☎ さざんか会館1階 市民活動拠点アクティブとっとり
※詳しくはセンターへお問い合わせください。

鳥取市の名誉市民

☎ 本庁舎総務課(34番窓口)
☎ 0857-30-8000 ☎ 0857-20-3040



名誉市民章第1号

たなかまさはる

田中政春

弘化4年11月4日生
明治34年3月11日没

明治22年市制施行と同時に初代市会議長に選ばれ、翌23年から明治34年、公務上京途中に智頭町で逝去されるまで、11年間にわたり2代目市長に就任された。

この間諸条例および規則を制定し、明治25年鉄道敷設法が公布されると地域開発のため山陰線の敷設運動を強力に進め、その結果同33年境(現境港市)を起点に着手されることとなった。また明治29年には歩兵第40連隊を誘致されるなど多くの業績を挙げて今日の鳥取市発展の基盤づくりに貢献された。

麒麟のまちアカデミー

☎ 麒麟のまちアカデミー事務局(鳥取市文化センター内)

☎ 0857-27-5181 ☎ 0857-27-5154 ☎ shidai@tottori-shinkokai.or.jp

■目指せマイスター講座 19:00～20:30

とき 5月19日(木)資産形成編
5月26日(木)資産管理・運用編
6月2日(木)終活・相続編

ところ 鳥取市文化センター2階大会議室

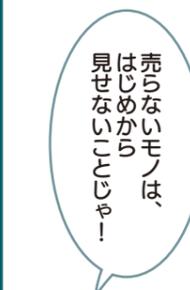
講師 伊木恭憲さん(ファイナンシャルプランナー)

受講料 1回300円

定員 各50人

募集 受講日1カ月前～7日前までに、鳥取市文化センター他にある募集チラシ裏の申込用紙を持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

ガード博士からのワンポイント!



ガード博士

「どんなものでもいいから女性用衣類を売ってほしい。近くまで来ている」と女性から電話があった。ちょうど古着があったので、来訪を承諾したが、実際に訪れたのは男性だった。男性に「着物よりも貴金属はないか」と強く言われ、亡夫から貰った指輪など貴金属数点を出してしまった。すると、男性は明細書と数千円程度のお金を置いて、着物と貴金属をすべて持ち帰ってしまった。

アドバイス

買い取り業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求することは禁止されています。売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、きっぱり断りましょう。業者の訪問がわかっていれば、信頼できる人に同席してもらうと安心です。契約する際は、必ず契約書を受け取り、業者の名称、連絡先などを確認しましょう。右の例では、クーリング・オフできる場合があります。

古着を売却するはずが 貴金属を買い取られた!

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919



メーブル助手

No.109 ガード博士とメーブル助手の消費者トラブル講座